## 令和6年度地方財政状況調査(概要:健全化判断比率等)

- ○「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回り、適正な水準である。
- ○「実質公債費比率」は、元利償還金が多かったため、単年度比率は上昇したものの、3年平均では9.4%(前年度比▲0.2%ポイント)と減少に転じた。
- ○「将来負担比率」は、地方債残高・債務負担行為額が減少し、将来負担額を充当可能財源等が上回っており、9年連続で比率なしとなった。
- ○「資金不足比率」は、平成22年度以来15年ぶりに病院事業において資金不足額を計上。

比率	本市	早期健全化基準	財政再生基準	判断	説明	
実質赤字比率【フロー指標】	_	12.60%	20.00%	基準以下適正	<ul><li>一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率</li><li>【計算式】</li></ul>	黒字のため比率なし(▲16.58%)  ◎実質収支額 29.6億円の黒字  ◎標準財政規模(R6) 178.6億円  標準財政規模:税収や普通地方交付税等各自治体に共通した標準的な収入のことで、自治体が通常水準の行政サービスを提供するうえで必要な一般財源の目安となる数値
連結実質赤字比率【フロー指標】	_	17.60%	30.00%	基準以下適正	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 連結実質赤字額 【計算式】 標準財政規模	黒字のため比率なし(▲20.25%) ◎実質収支額 全会計 36.16億円の黒字 内訳 一般会計 29.60億円 国保・介護・後期高齢 3.62億円 水道事業会計 2.92億円 病院事業会計 ▲5.06億円 下水道事業会計 3.70億円 農業集落排水事業会計 1.37億円
実質公債費比率 【フロー指標】	9.4%	25.0%	35.0%	基準以下適正	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率 (3か年平均)  (地方債元利・準元利償還金 - (特定財源+交付税措置))  【計算式】  標準財政規模 - 交付税措置	<ul><li>◎単年度比率の推移</li><li>令和4年度 10.9%</li><li>令和5年度 8.7%</li><li>令和6年度 8.9%</li></ul>
将来負担比率【ストック指標】	_	350.0%	_	基準以下適正	<ul><li>一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(公営企業債等繰出見込額を含む。)の標準財政規模に対する比率</li><li>【行来負担額-充当可能財源等)</li><li>【計算式】</li></ul>	充当可能財源等が将来負担額を上回るため 比率なし(▲29.2%) 将来負担額の内容 市債:一般会計305.6億円 公営企業67.6億円 退職手当:39.6億円
資金不足比率【フロー指標】	-	20.0%	-	基準以下適正	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	病院事業会計においてH22以来15年ぶりに資金不足が生じた。  ②資金不足額(資金不足比率)比率 内訳 水道事業会計 - 病院事業会計 505,791 (15.3%) 下水道事業会計 - 農業集落排水事業会計 -

### 令和6年度地方財政状況調査(健全化判断比率等)

<b>1</b>	実	質	赤	字	比	淧
		_	73.	J		

一般会計等における実質収支額は2.960.896千円の黒 字であり、実質赤字は生じていない。

(単位:千円)

	▲ 505,791 370,370 137,055	▲ 505,791 370,370 137,055
	▲ 505,791	▲ 505,791
	292,057	292,057
24,676		24,676
212,997		212,997
124,657		124,657
2,960,896		2,960,896
実質収支額	資金剰余額	計
	2,960,896 124,657 212,997	2,960,896 124,657 212,997 24,676

### ②連結実質赤字比率

全会計における連結実質収支額は3,616,917千円の黒 字であり、連結実質赤字は生じていない。

(なお、病院事業会計において▲505,791千円の資金不足が生じた が、連結上赤字比率は回避している。)

※健全化比率における一般会計等とは、決算統計における「普通会計」に相当する範囲の会計を指すものであり、 本市においては一般会計の実質収支額がそのまま計上されることとなる。

# ③実質公債費比率

算式の分子については、災害復旧債の一括償還等によ り、54.982千円増加した。

算式の分母については、臨時財政対策債発行可能額は 減少したが、普通交付税額及び標準税収入額等が増加 したため、400.721千円増加した。

このため、実質公債費比率は単年度比率で8.9%(前 年度比+0.2ポイント)、3か年平均で9.4%(同▲0.2 ポイント)となった。

		<u>i</u> )	単位:%、千円)	
DA光左车	10.0	分子	1,479,858	【分子の増減分析】
R4単年度	10.9	分母	13,629,337	・元利償還金 +54,982千円
R5単年度	8.7	分子	1,199,493	【分母の増減分析】
K3半牛及	0.1	分母	13,762,794	·標準税収入額 +55,487千円
R6単年度	8.9	分子	1,254,475	・普通交付税 +885,977千円
NU半牛皮	0.9	分母	14,163,515	・臨時財政対策債 ▲40,617千円
3か年	9.4	前年度		【R3単年度】9.4%
平均	9.4	9.6		

## 4 将来負担比率

算式の分母については、標準財政規模及び交付税算入 公債費の増加により400.721千円の増加となった。 算式の分子については、地方債現在高の減少等により 将来負担額が371.753千円減少、基金の減少等により 充当可能財源等が1.615.473千円減少した。 結果、本年度においても充当可能財源等が将来負担額 を上回り、分子が負数となったため、将来負担比率は 比率なしとなった。

(将来負担額 - 充当可能財源等)

(単位:%、千円)

					(標準財政規模 -	父勺祝措直観)
D/I単左由		分子	<b>▲</b> 4,978,651	=	41,572,900	46,551,551
R4単年度		分母	13,629,337		16,981,218	3,351,881
R5単年度	_	分子	▲ 5,391,215	_	41,654,879	47,046,094
113年午及		分母	13,762,794		16,955,441	3,192,647
R6単年度	_	分子	<b>4</b> ,147,495	_	41,283,126	45,430,621
110年午及		分母	14,163,515		17,856,288	3,692,773
3か年		分子	<b>4</b> ,839,120	_	41,503,635	46,342,755
平均		分母	13,851,882		17,264,316	3,412,434

R6 増減分析

将来負担額 ▲371,753千円 充当可能財源等 ▲1,615,473千円

標準財政規模 +900.847千円 交付税措置額 +500.126千円

(単位:千円)

### ⑤ 資 金 不 足 比 率

病院事業において資金不足額を計上。

(病院事業会計は一時借入金10億円により資金繰りしている状況 繰越欠損金8億4,813万6千円計上)

※解消可能資金不足額:病院事業など事業の性質上、構造的に資金不足が生 じる事由がある公営企業については、健全化法における比率の算定の際に、 資金の不足額から将来解消が見込まれる額を控除するものである。

会計名	流動負債等	流動資産	資金不足額	解消可能 資金不足額	資金剰余額
水道事業会計	260,205	552,262	0	0	292,057
病院事業会計	1,571,801	871,547	<b>▲</b> 700,254	194,463	▲ 505,791
下水道事業会計	64,754	435,124	0	0	370,370
農業集落排水事業会計	15,359	152,414	0	0	137,055

# 令和6年度地方財政状況調査(総括)

### 令和6年度 一般会計及び特別会計歳入歳出決算(総括表)

令和7年6月10日

(単位:円)

		区		分			歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度 繰越財源 D	実質収支 C-D
1	_	般		会		計	37, 534, 058, 632	34, 397, 460, 777	3, 136, 597, 855	175, 702, 104	2, 960, 895, 751
										175, 702, 104 (繰越明許) 0 (事故繰越)	(単年度収支) 611, 288, 500
	(参考)	) 令和5年	E度決算	Î.			36, 168, 955, 621	33, 744, 006, 560	2, 424, 949, 061	75, 341, 810	2, 349, 607, 251
2	特	別		会		計	14, 909, 364, 579	14, 539, 930, 015	369, 434, 564	0	369, 434, 564
	(1) 国	] 民健身	民保険	事業	特別	」会計	6, 754, 480, 630	6, 629, 823, 298	124, 657, 332	0	124, 657, 332
	(2) 後	親 高 i	齢 者	医療	特別	会 計	998, 105, 891	973, 429, 822	24, 676, 069	0	24, 676, 069
	(3) 介	、護 保	険 事	業業	寺 別	会 計	7, 147, 463, 514	6, 934, 466, 750	212, 996, 764	0	212, 996, 764
	(4) 六	ボ 郷 財	産	区特	別	会 計	347, 562	196, 351	151, 211	0	151, 211
	(5) 城	礼 財	産	区 特	別	会 計	973, 647	446, 640	527, 007	0	527, 007
	(6) 稲	百 財	産	区特	別	会 計	7, 993, 335	1, 567, 154	6, 426, 181	0	6, 426, 181
		合		計			52, 443, 423, 211	48, 937, 390, 792	3, 506, 032, 419	175, 702, 104	3, 330, 330, 315
	(参考)	) 令和5年	F度決算	i -			51, 111, 569, 741	48, 221, 027, 316	2, 890, 542, 425	75, 341, 810	2, 815, 200, 615

## 令和6年度地方財政状況調査 (その他)

#### 健全化判断比率の推移

指標名	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算
実 質 赤 字 比 率	_	_	_	_
連結実質赤字比率	_	-	_	_
実質公債費比率	9.4	9.9	9.6	9.4
将 来 負 担 比 率	-	-	_	-

#### 資金不足比率の推移

指標名	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算
水 道 事 業 会 計	_	_	_	_
病院事業会計	_	_	_	15.3
下水道事業会計	_	_	_	_
農業集落排水事業会計	_	_	_	_

#### 資金不足比率が生じた場合には、地方債において制限がかかる。

#### 【地方財政法上】

- ●届出の制限
- ⇒協議不要対象団体であっても、資金不足額が生じた公営企業については、協議をしなければならない。
- (営業収益 受託工事収益) ×0.1以上 ⇒資金不足等解消計画の策定が必要。

#### 【健全化法上】

●資金不足比率が20%以上:経営健全化計画の策定が必要。

#### 債務負担行為の翌年度以降一般財源支出予定額 52億6,020万1千円 (+2.4%)

#### 【主な事業】

   区分	業務名	期間	支出予定額
<u> </u>	<b>本切</b> 石	対し口	(千円)
行政事務	税務課窓口業務	R6~8	59,235
	市民課窓口業務	R7∼9	106,029
	包括施設管理業務	R7~11	1,793,550
	一般廃棄物処理施設管理運営業務	R5~14	3,331,987
指定管理	薄尾斎場管理運営業務	R5~9	63,360
	山鹿老人福祉センター等管理運営業務	R7~9	131,913
	道の駅小栗郷等管理運営業務(追加分)	R5~8	72,952
	鹿央生産物直売所管理運営業務	R4~8	51,126
	6 次産業化・観光連携推進施設管理運営業務	R6~10	85,960
	山鹿市民交流センター管理運営業務	R6~10	138,750
	カルチャースポーツセンター管理運営業務	R6~10	250,250
	八千代座等管理運営業務	R5~9	80,316
学校関係	遠距離通学児童・生徒送迎業務	R5~7	88,620
	学校給食センター調理・配送業務	R7~9	236,940
	学校給食センター調理・配送業務	R7~9	236,94